

■完了報告添付書類一覧表（共通）

添付書類	作成要領及び取得窓口
<input type="checkbox"/> 住民票〈写し可〉	代替住宅への移転が完了したことが分かるもの →市役所1階市民課、各総合支所市民福祉課、各市民センター窓口で取得可
<input type="checkbox"/> 危険住宅跡地の写真	除却前、除却後の写真をそれぞれ添付

■完了報告添付書類一覧表（除却等費の交付決定を受けている場合）

添付書類	作成要領及び取得窓口
<input type="checkbox"/> 除却等工事の請負契約書〈写し可〉	工事内容が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 領収書〈写し可〉	必要経費を支払ったことを証明するもの

■完了報告添付書類一覧表（建設助成費の交付決定を受けている場合）

添付書類	作成要領及び取得窓口
<input type="checkbox"/> 領収書〈写し可〉	必要経費を支払ったことを証明するもの
<input type="checkbox"/> 金融機関等との融資に関わる契約書等〈写し可〉	借入額、返済年数、利率、支払総額及び利子相当額等が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 代替住宅の写真	建物全景2枚、建物の間取りがわかるもの数枚
以下に該当する場合の添付書類	
●代替住宅の建設等を行った場合	
<input type="checkbox"/> 建設等工事の請負契約書〈写し可〉	工事内容が確認できるもの
●代替住宅の購入、代替住宅のための土地の購入又はその両方を行った場合	
<input type="checkbox"/> 売買契約書〈写し可〉	取引内容が確認できるもの
●代替住宅の建設等工事に、建築基準法に基づく確認申請を要した場合	
<input type="checkbox"/> 検査済証〈写し可〉	建築基準法第7条第5項に基づくもの又はそれと同等と認められるもの
●代替住宅を新築した場合	
<input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準に適合していることが確認できる書類〈写し可〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第27条第1項に基づく、建築士が建築主に対して説明に用いた書面</li> <li>・同法第19条第1項に基づく、届出書の提出が必要な場合は、その届出書の写し</li> </ul>

（備考）

※〈写し可〉のものは、提出時に原本照合が必要です。原本はその場でご返却いたします。

※その他、必要が生じたときは追加書類を求めることがあります。